

# 一宮市立地適正化計画

令和2年8月





# 目次

## 序論 立地適正化計画について

1 立地適正化計画制度とは	1
2 立地適正化計画策定の背景・目的	2
3 立地適正化計画に定める事項など	3
4 計画の位置づけと上位関連計画	4
(1) 第7次一宮市総合計画	5
(2) 一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略	6
(3) 第2期 一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略	7
(4) 尾張都市計画区域マスタープラン	8
(5) 一宮市都市計画マスタープラン	10
(6) 第2次一宮市公共交通計画	11
5 計画の対象区域と計画期間	12
(1) 対象区域	12
(2) 計画期間	12
6 計画策定の流れ	13
(1) 検討体制	13
(2) 計画策定の経緯	13

## 第1章 都市構造上の課題に対する分析・整理

1 都市構造の把握	15
(1) 人口	15
(2) 土地利用	19
(3) 公共交通	24
(4) 都市機能	26
(5) 災害	30
(6) 財政	32
2 課題の分析・整理	34
(1) 人口	34
(2) 土地利用	34
(3) 公共交通	34
(4) 都市機能	35
(5) 災害	35
(6) 財政	35

## 第2章 立地適正化計画に関する基本的な方針

1 立地適正化計画の基本方針 -----	37
(1) まちづくりの方針(ターゲット) -----	37
(2) 目指すべき都市構造 -----	38
2 都市機能・居住の誘導方針 -----	39

## 第3章 都市機能誘導区域について

1 都市機能誘導区域の設定の考え方 -----	41
(1) 都市機能誘導区域とは -----	41
(2) 区域の設定方針 -----	42
2 都市機能誘導施設の設定の考え方 -----	43
(1) 都市機能誘導施設とは -----	43
(2) 誘導施設の設定方針 -----	43
3 誘導区域及び誘導施設 -----	44
(1) 一宮駅周辺地区 -----	44
(2) 尾西庁舎周辺地区 -----	46
(3) 木曾川駅周辺地区 -----	48
(4) 丹陽町出張所周辺地区 -----	50
(5) 大和町出張所周辺地区 -----	52
(6) 今伊勢町出張所周辺地区 -----	54
(7) 奥町出張所周辺地区 -----	56
4 誘導施策 -----	59
(1) 国などが直接行う施策 -----	59
(2) 国の支援を受けて行う施策 -----	60
(3) 本市が独自に行う施策 -----	60
(4) 届出制度について -----	61

## 第4章 居住誘導区域について

1 居住誘導区域設定の考え方	63
(1) 居住誘導区域とは	63
(2) 区域の設定方針	64
2 居住誘導区域	67
3 誘導施策	69
(1) 居住誘導施策	69
(2) 届出制度について	69

## 第5章 計画の評価

1 目標値の設定	71
2 進捗管理	72

## 資料編

用語解説	73
土地利用実態構成比について	76
市民アンケート調査結果	78
委員会設置要綱	94
委員会名簿	95
策定経緯	97



**一宮市立地適正化計画**  
**令和2年8月**

---

発行/一宮市  
編集/まちづくり部都市計画課  
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号  
TEL : 0586-28-8632 (ダイヤルイン)  
FAX : 0586-73-9218

